

決算審査特別委員会会議録 (一般会計)

(令和6年9月17日)
〔第2日〕

審査内容

議案第 54 号 令和 5 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について

議会費、総務費について	4
民生費、衛生費について	17
労働費、農林水産費、商工費について.....	27
土木費、消防費、教育費について.....	39
災害復旧費について	47

出席者

【 議会 】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
委 員 長	竹下 泰信	副 委 員 長	待永るい子
議 長	江口 孝二	副 議 長	川下 武則
委 員	坂口 久信	委 員	山口 一生
委 員	峰 正雄	委 員	森田 政則
委 員	大鋸 美里	議 選 監 査 委 員	田川 浩
事 務 局 長	今泉 哲也	書 記	下川 慎二

【執行部】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
町 長	永淵 孝幸	副 町 長	毎原 哲也
総 務 課 長	津岡 徳康	会 計 課 長	森川 陽子
財 政 課 長	西村 芳幸	企 画 商 工 課 長	萩原 昭彦
農 林 水 産 課 長	片山 博文	建 設 課 長	安本 智樹
教 育 長	岡 陽子	学 校 教 育 課 長	與猶 正弘
町 民 福 祉 課 長	田崎 哲次	健 康 増 進 課 長	中溝 忠則
社 会 教 育 課 長	西田 一夫	環 境 水 道 課 長	川崎 和久
税 務 課 長	羽鶴 修一	総務課防災係長	杉野 光徳
総務課庶務人事係長	峰松 智彦	財 政 課 管 財 係 長	片山美由紀
財 政 課 財 政 係 長	江口 薫	企画商工課商工係長	北村美弥子
企画商工課企画政策係長	土橋 久昭	企画商工課情報システム係長	池田 直道
企画商工課観光係長	中尾 光宏	農 林 水 産 課 農 政 係 長	山口 真二
農 林 水 産 課 林 政 係 長	木原 武士	農 林 水 産 課 水 産 係 長	辻 幸晃
農業委員会農地係長	大岡 寿憲	建 設 課 建 設 係 長	枳原 好治
建設課土地改良係長	中村 誠	学 校 教 育 課 学 校 教 育 係 長	福田 嘉彦
建 設 課 管 理 係 長	平石 信行	町 民 福 祉 課 福 祉 係 長	若芝 躍次
町 民 福 祉 課 戸 籍 年 金 係 長	田古里哲也	町 民 福 祉 課 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 係 長	川上みどり
町 民 福 祉 課 子 育 て 支 援 係 長	針長 俊英	会 計 課 会 計 係 長	杉本久美子

健康増進課健康づくり係長	福田 里美	健康増進課保険係長	竹下 清信
社会教育課総務係長	松本 清孝	社会教育課国民スポーツ大会推進係長	塚本 一茂
環境水道課環境係長	山口 武徳	税務課課税係長	澤山 弘幸
税務課収納係長	小柳裕一郎		

以上 55 名

午前9時29分 開議

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

皆さんおはようございます。今日は決算審査特別委員会の第2日目ということになります。9月の13日先週の金曜日に引き続いて会議を再開していきたいというふうに思います。御存知のとおり所賀議員が体調不良のためお休みですので、今回出席議員は9名ということになります。定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

議案第54号 令和5年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

ただいまから審査に入りたいと思います。

議案第54号 令和5年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定についてこれを議題といたします。

お諮りします。最初に歳出を審査し、その後に歳入を審査したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

異議なしと認めます。よって、最初に歳出を審査し、その後に歳入を審査することに決定いたしました。

次に、審査の方法として、十分な審議を尽くすために款を二、三款区切って行いたいと思います。

議会費、総務費について

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

初めに、歳出の議会費と総務費で、決算書の63ページから100ページまで、行政実績報告書では34ページから41ページまでを審議いたします。

行政実績について、関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

○事務局長（今泉哲也君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○総務課長（津岡徳康君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。なお、節度ある質疑にするために質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て関係書類名、およびページ数を言ってから質疑をお願いいたします。質疑の方ございませんでしょうか。

○森田委員

実績報告書の38ページの⑧のところで交通安全対策費の件ですが、町のいたるところにカーブミラーがありますけれども、それに対して点検とかは誰がしておられるのでしょうか。

○総務課防災係長（杉野光徳君）

防災係の杉野です。点検についてですが、町の職員のほうで機会をみて見回りをして、ちょっと交通安全のみというかたちの見回りではありませんが、行きと帰りを別の……そういったかたちで施設のほうの点検をしてあと地区の方からも劣化していますよという報告が、前回もちょっと広江地区のほうから上がっておりまして、現場のほう見させていただいて今回早急に対応が必要ということで修繕の対応を考えておりますが、そういったかたちで個々に対応をさせていただいている状況です。

以上です。

○森田委員

それでは不定期に見回っているってということですね。

○総務課防災係長（杉野光徳君）

不定期になりますが、……。

○森田委員

それでは結構場所によっては交通量の激しいところでも曇ったような感じで見にくいところがたまに見受けられるので、やっぱり事故とかが起きる前にそういうのまめに点検してもらえればなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○山口委員

37ページの移住定住促進事業補助金で35件ということで、920万円あがっているんですけど、去年が13件で530万ということで、だいぶ件数が伸びています。こちらの中身について教えて下さい。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

補助項目は6件に分かれております。1点目の仲介手数料補助ですね、売買とかそういったときに間に入って来られる住宅メーカー……限度額5万円を支出しているんですけども、仲介手数料が19件、あと家財処分等の補助10万円を限度としまして8件、3点目所有者等の勧誘が2件、利用者のほうの改修賃貸の場合ですけども4件、5点目利用者改修のほう、これは売買のほうですけども1件、6点目空き家解体の補助が1件ということで処理をしております。

以上です。

○山口委員

そしたらその6項目のなかで、大幅に増えているというのはどういった内容になるんでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えします。

仲介手数料が昨年度の4件に対して、19件。前年度家財処分が3件について今年度が8件ということで、その辺が大幅に伸びている要因と思っております。

以上です。

○山口委員

そしたらその不動産の会社のほうが結構営業というか、空き家を売買するのに積極的に動かれているということになりますか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

企画の担当のほうで、ホームページ等公募をしております、それを……といいますか、頻繁に興味がある方が御覧になって、お問い合わせがあつて、それから動いているという話になります。

○峰委員

35ページの行政文書、ペーパーレス委託料で460万円、これは議会のほうもペーパーレスに対しての金額が上がっていますが、どの課もこのペーパーレス化に対しては今から先予算上がってくると思うんですけど、やっぱりペーパーレス化したほうが先々安くあがるのか、それともそのままペーパーレスではなくて、やっていったほうがいいのか、予算的には最終的にはどう考えておられますか。

○総務課長（津岡徳康君）

ペーパーレスにつきましては、良いところと悪いところがあります。悪いところは……。非常にやりにくい。でもペーパーレスにしてパソコンのなかに収納しておけば、安全な状態できちっと管理さえすればずっと保存ができています。それと文書を探すときに、あ

れはどこいったか、これはどこにいったかとかが非常に分からなくなっていたのが、検索することで……良いところと悪いところがありますけど、これから先どんどん文書というのは電子化をしていくことが見込まれますので、いちいちそれを紙で出してというのは……。そういったかたちで電子化というのは避けられないというふうに思って予算をつけて推進をしているところでございます。

以上です。

○峰委員

タブレットも何年越しかは多分更新ばせんばいかんごとなると思うんですよね。そういった場合、タブレットもかなりの量ではあるし、またそういった調整というかサーバーとかそういうとこともやらないかんというか、結局単価的に便利は便利でそりゃもうわかってはいるんですけど、金額的にいけばペーパーのほうが安くなるのか、いやこっちのほうが安くなるのか、どういうふうに考えておられますか。

○総務課長（津岡徳康君）

紙で印字をしてきちんと保存をすれば、そんなシステム……お金は掛からないです。ただ行政文書をずっときちんと劣化をせずに保存するための経費ということを考えれば、それなりの効果はありますので、そちらのほうで……。今後書類をずっと紙のまま……書庫がいくらあっても足りなくなっていて……。極論に言えばそんな感じなので、場所をとっていくとそれなりにやっぱりコストも掛かるっていうのもありますので、電子化のほうにということで考えているところでございます。

以上です。

○山口委員

あのさっきの質問に関連してなんですけども、いろいろ電子化したり、いろんなシステムを庁舎内と庁舎外のシステムに例えばその政府が用意したようなシステムにアクセスするといろいろあると思うんですけども、ネットワークの速度って足りていますかね。その通信の速度というのは遅くなったりとか、そういうのってありますか。

○企画商工課情報システム係長（池田直道君）

今山口議員さんが言われた速度の話ですけれども、今のところ業務に支障があるような、速度のほう勝手にこの……業務に支障のない程度の速度を保っている。ちょっとこの速度出ていますよというのはちょっとお示しできないものとなっております。

○山口委員

そのどれぐらいアクセスがあるとか、そういうのによっても速度が変わってくると思うんですけども、今後情報がもっと増えてきたら、例えばアクセスを庁舎外にしないとかそういうこともあるかと思います。そのネットワークとか、ネットだけじゃなくて、ネットワークですね。情報を例えばサーバーにアクセスして開くとか、そういう速度が遅くな

れば、無駄な時間が増えていくので、もしそういうところにちょっと遅いんじゃないかみたいなのがあれば一回調査をしてそういったネットワークの状況というか強化みたいなものもされると業務の効率としてはストレスなくできるのかなと思いますが、その辺りは今後どのように考えられていますか。

○企画商工課情報システム係長（池田直道君）

今山口議員さんの職員さんが庁内はある程度スピードが出ているというのは見えませんが、支障があったらその都度検討して速度改善をしたいと思っておりますけども、ちょっと議会の方もタブレット使用するという事で、議会のほうのネットワークの状況とかさせていただいたところでした。

○森田委員

報告書の 39 ページの⑨基金のところですけど、下のほうに山林育成基金とありますけども、これはどんな内容ですか。教えてもらえませんかでしょうか。

○財政課長（西村芳幸君）

山林育成基金のこれどういった事業に使ったかということでよろしいですかね。

お答えします。

山林育成基金ですね、5 年度中に 3,000 万円の事業を行っております。内容については、森林環境保全直接支援事業委託料、町有林の間伐等の事業ですね、そちらのほうに全額 3,000 万円充当しているところでございます。

以上でございます。

○森田委員

以前ですね、漁業者が山を育てることは海を育てることということで、植樹活動を行ったことがあるんですけども、最近そういうことが行なわれているのでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

今の件はですね、今ここに農林水産課が来ておりませんが、農林水産課に話しても、山林係に話しても、やはり県が山、川、海というようなことで事業をやっております。うちのほうも海のための森づくり事業というのを何年か前もう 3 年ばかりなるかな。……買ったんですよ。そこら辺りに計画できんとかというふうなことで今、森林組合含めて関係者あたりと協議してそこに植樹をしてもらうような取り組みをするように指示はしておりますので、多分そこら辺は近いうちにそういった計画はあがってくると思います。今ちょっとここで具体的にどこまで言ってよいかというのは私も把握しておりませんので、お答えできませんけれどもそういったことです。

○大鋸委員

実績報告書の 36 ページの真ん中に書いてある相談ですね。行政相談、人権相談、無料法律相談で回数があがっているんですけど、それぞれどういったことを町民さんは相談され

ているんですか。話せる内容で。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えします。

行政相談につきましては、基本的には行政の対応について疑問がある方が、これもうちよっと取り合ってもらえないのかということが多いです。それと人権相談ですが、これは人権に関わることで全てになるので、ご近所トラブルとか嫁姑問題まで……。無料法律相談はこれは弁護士の方が無料でされますけども、法的な……本格的にしたかったら、……。

○大鋸委員

じゃあ行政相談ということは対応について行政のこれは役場というか庁舎内である程度の情報共有して解決というかそういうふうになっていくというところというふうになんかちょっと思ったんですが、あとは人権と法律についても同じようにそこで終わらせるというよりも、また次のところに繋げていくという発展的なかたちで利用者の方の問題を解決していくようなそういった流れっていう認識で大丈夫でしょうかね。

○総務課長（津岡徳康君）

大体その流れになっております。大体がその場で終わるような……聞いてはおりますけども、難しい問題についてはやっぱり法テラスというところに案内して対応を……。

○峰委員

39 ページの納税奨励組合の奨励金についてですけど、地区にいない方、いない方でもまだ固定資産で家があったりしているわけなんですけども、こっちになくてそういう把握は役場で分かっても、その人に連絡が取れんけんていうことで徴収ができんけん、奨励金はないですもんねてこう言いしゃつとですけど、もうこっちにいないということは分かっつとやっけん、ちょっと排除してもろうて奨励金を出してもらおうそういったことはできないのでしょうか。

○税務課長（羽鶴修一君）

お答えします。

納税組合の班に関しましては、1年に1回文書を出して、班の構成とか振込先とかもございまして、そこら辺の文書を出させていただいて、もし脱退者がいるようであつたらそちらのほうに書いていただいて異動をさせていただいております。納税組合に関しては、税務課のほうで主導的に動くのではなくて、班のほうでこういうメンバーで私たちは活動しますということであげていただいておりますので、そちらのほうで対応しているところでございます。

○峰委員

そしたら区長さんのほうには連絡がいつている、区長さんがちょっと手続きばしよらん

ということですかね。

○税務課長（羽鶴修一君）

文書に関しては区長さんにまずやって、区長さんから各班長さんに渡していただくようにしております。そのまとまった班の分をあげていただいて、区長さんが代表してうちに持って来ていただくような流れになっております。

以上です。

○峰委員

もう何て言いますか、もう10年もこっちおんしゃれんやったですもんね。ちょっとうちんどこで言ええ。でも土地があるけんということで、こう払ってもらっておったわけです。でもその親の代は良かったですけど、その子供の代になったら、もう福岡におるわけなんですけど、いやもうこっちには来んし、町で買い取ってくいろていうような話も出たんですよ。家と土地を。そいでも町としてはいやそいは買いきらんというような話だったですもんね。今から先これはどんどん出てくると思うんですけど、早い話が、親がおって、子どもまではよかどん、その代まであとにいったら払いたくないというようなことだったんですよ。そういった場合どういった方法が一番いいのか。

○町長（永淵孝幸君）

町で買うてくれんねという話はたまにあります。ていうのは山とかはですね、特に三里あたりが自分たちで管理しーきらんけん買うてくれんねて。それが例えば町有林にくっついたような場所であればいいでしょうけど、どこかにポツンて面積が小さければそこは良い場所ならば町でも購入して良いですけれども、原野みたいなところをなかなかすぐそうね、じゃあ買いましょうかというふうな話にはならんわけですね。そういう検討委員会もありますので、そのなかで現場を見て本当にこれ町が買って、町もやはり利益にならんごた。土地ば買うたっちゃ何もならんもんですから。そういったことを検討しながらしております。そして例えば住宅、町の中で住宅があってもう荒廃化してきて、老朽化してきて取り壊さないかんという状況の中で、そこを買い取ってくれんねということであれば、場合によっては現場を見て、ここはよか町の分譲地として買えばいいんじゃないかなというところはありますので、ケースバイケースで検討しながらやっておりますので、全て町で買うてくれんかて言われて、じゃあというようなことにはちょっとならんと思いますので、そういったことで御理解いただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

税務課長、不在地主の取り扱いですたいね。不在地主の取り扱いそれについてもう少し詳しく。

○税務課長（羽鶴修一君）

お答えいたします。

確かに峰議員のおっしゃるとおり、現在高齢化とかで相続人さんの問題はあると思います。これは全国的なものかと思っております。太良町においても例外ではございません。基本お亡くなりになったら、相続人さんの指定届を出していただいて、その方にご請求するという流れはありますけど、相続人さん代表をされている方がまた亡くなって全くもう太良町に住んだこともないような土地の税金を払う必要がある方というとも生じているところがございます。そういう方に対しても、相続権がございますので、文書で代表して届けを出していただいて、課税をして、お支払いをしていただく。お支払いがなかったら、督促を出してそのあとずっと……形を取っております。

○峰委員

今あの納税奨励組合に入ってこんけん、この話がちょっと私質問したとですけど、そいを外せばいいということではよろしいですかね。

○税務課長（羽鶴修一君）

議員お見込みのとおりです。

○副議長（川下武則君）

39 ページに基金がみんなで 70 億ばかりあるなかで、この基金の中から何か 1 つ、こう太良町に、私今野球協会の会長ばしよっばってん、野球場もかなり古なつたいとかいろいろしとっけんですよ、この基金の中から野球場を新しくしたりとか、また観光名所であるところを少しでも綺麗にしたりとかそういうことをできるというか、そういうことをしていったらどうかなというふうに思っとつとですけど、今町長さんたちもみんな総務課長たちもおるけんばってんが、できればそういうのをこう新しい何かを太良町じゃなければきんていうところで 1 つぐらいはそがんとば基金の中からできんもんかなてずっと前から思いよつたとですけど、そこら辺はどうでしょうか。町長さん。

○町長（永淵孝幸君）

この 39 ページの基金は 70 億 8,000 万ばかりあるわけですけど、これは目的基金であってここに 10 項目あがっております。ですからこれをじゃ 70 億あるからそのままこれを利用するということにはちょっとならんと思いますけれども、そういった例えば大型事業を計画する場合は、まず財源はどういったものを持ってくる、歳出がどのくらいなのか、その財源はどうなるのかということを充分検討した上で決めていかにやいかんと思いますので、ここで損があってもそうですよねという話にはならんと思いますので。野球場あたりも実は今軟式だけしか使われんわけですたいね。それで本当は硬式まで使えるように、例えば嬉野のみゆき公園みたいにやれば、硬式のちょっとしたプロ野球あたりの誘致できるということにもなるわけですけども、一概にああいった大型事業の設営費というなのはなかなか厳しい状況でありますので、今後そこら辺はこの町の町づくりのなかでいろいろな方面から検討してそういった施設ができると交流人口が増えるからいいわけですけども、

ただ一概にそれだけ金掛けて本当に大丈夫かなとところがありますので、そこら辺はまたしっかりと計画を立てながらやっていかにかんとかんと思いはしておりますので、ここでこの基金あるということじゃなくてそういった考え方のなかで取り組んでいく必要があるのかなと思っておりますので。

○副議長（川下武則君）

この前の待永さんの一般質問でもあったごと道の駅のとも一緒ですけど、できればやっぱ太良町にこいがあるけん今度こいができたけん良かったねという、漁師の館の跡地にしても、急ぐことはなかばってんが、きちっとしたプロジェクトでいいですかそいを作って他所に無いていうか、正直な話今鹿島のほうがもの凄く道の駅も整備されて、お客さんが太良町の道の駅から向こうに流れているといいますか、そういう流れを食い止めるためにもこういう使える基金があればどうかなて思いはしとっとですけど。そこら辺副町長どうですか。

○副町長（毎原哲也君）

お答えします。

その施設は1つ無くなったということでそこをしようとしていますけども、その他の今ある施設についても将来はもう近々建て替えの時期が来ているというようなそういう話も聞いていますので、今度作るころはどういうのができるか知りませんが、それと統一したような感じで持っていけないとやっぱりどういうふうに表現したほうがよかですかね。例えば、スターバックスのそこは来るかどうか全く分からんのですけど、そういうのに来てもらうような努力を例えばしてその同じような雰囲気のものというか、そんな感じで整備をしていくという、そういうのはしていかなくちゃいけないかなと思っております。でもこの間も議会で言いましたように、県といろいろ話をしたりしているんですけど、あんまりそういうコーヒーとか有名店を当てにしない方がいいんじゃないですかと。太良町は太良町独自のもので作っていったほうがいいんじゃないですかというような御指摘というか、指導じゃないですけども、そういうふうを考えられたらいいんじゃないですかというようなことも言われたりしていますから、そこをどういうふうに、いやいやうちの太良町民とかここを利用されるお客様の要望はコーヒー店が欲しいですよとか言ってるんですよ。それが多いんですよ。そういうのをどういうふうに県と折り合いをつけていくかというのがちょっと今後問題だなというのがあります。だからそういうのも入れて統一した雰囲気の良いものを作っていくと。将来に向けてですね。そういうふうな感じでおります。

以上です。

○町長（永淵孝幸君）

ちょっとよかですか。

ちょっと関連してですけども、今道の駅のこの前待永議員の質問にもありましたけれ

ども、今私は個人的にはあそこに食べる場所があった方がいいという思いはしております。しかしそこをやるとき、地元の飲食店あたりと協議していく中で、やはりあそこであまり食べ物を扱うような施設はというような話が出ます。じゃあそこを無視して強引にやるということもまたできません。ですからある程度はそういった利害関係のある人を関係者の方と十分協議した上でそしてやっていかんのかなと思っております。ですから急いでそういった施設を作ったがために、交流人口は増えるかも分かりませんが、地元のほかの商店、飲食店あたりが疲弊しては意味がないわけですね。じゃあそこで全部をカバーできないと思いますので、飲食店あたりも十分協議した上でそしてどういった施設なら大丈夫なのかということまでクリアした上で、計画をしていかんのかなと思っております。ですからそういった漁師の館跡地については今副町長が申したように、いろいろな角度で今検討をしていただいておりますので、あとだって委員会の中でも結論を出していただくと思っております。ですから経済建設の委員長報告をされておりますけれども、そういった他所はこうやったからといってうちでじゃあできるかというとは分からなわけですね。その利害関係者の方による話を聞いていかんと。ですからそこでも十分慎重にやっていかんと、作ったは本当にお客さんはなしでした、ほかのお店屋さんがトンていったばってん、ならこりや意味なかって私は思うわけですね。そういったところも考慮しながらやっていく必要があると思いますので、時間を掛けてさせていただきたいと思います。

○副議長（川下武則君）

そうですね。今町長が言うともっともだと思います。次教育長にちょっと頼みが。実は大浦のほうが野球部とか何とかが非常に3人でしたりとか、5人でしたりとか練習ばしよっとですよ。やっぱりそういう何にしても一緒ですけど、子どもたちがずっと減いよっもんやっけんですよ。やっぱいどこが使ってもよかごと太良町で学校で1つぐらいはスクールバスじゃなかばってんが、そういう部活でも一緒にできるような、今すぐにその多良と大浦と合流するていうことは厳しかかもしれんばってん、部活とか何とかだけでも、一緒に出来るようにしたりとかして、子どもたちがやっぱり太良町に住んどって良かったと、あとで思えるようなそういう部活にしても、何とか対策をて思っとっですよけどどうでしょう。

○教育長（岡 陽子君）

現在、太良町教育環境整備検討委員会の第1回を開催したところです。その会議で部活のあり方などについても、検討することになりますので、是非今おっしゃっていただいたように、太良町に住んで良かったと子供たちが思えるような、部活のあり方も、社会教育課と学校教育課が連携しながら、少しでもいいものを考えていければというふうに思っています。まだこれという回答はございませんが、これから検討していく予定で、まず町民の皆様にアンケートを取りたいということで進めております。

以上です。

○山口委員

その基金のことについて私も乗っかりたいと思うんですけども、ふるさと応援寄附金で取り崩しを毎年6億何千万とかされていますと。今のところその積立金ということで、同額ぐらいのものが入ってくるという状況で何とかもっているかなと思うんですけども、このふるさと応援寄附金の今の見通しというのは、どうなっているのでしょうか。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

令和5年度については、積立金と取り崩し額、ほぼほぼ変わらない状況で、今の事業ベースでいきましたら、寄附金6億3,000万程度いただけたら、こちらの基金が目減りすることはないという結果でございます。実際問題として、令和4年度、5年度と6億程度でちょっと推移しておりますけど、総務省のふるさと応援納税に対する指導等も厳しくなっていて、5割経費ですね。募集に関わる経費を5割以内に抑えなさいという指導があっており、それに対して、町としてはふるさと納税の指定を取り消されるようなことがあってはならないということで、そこを我々はしっかりと遵守しているところです。そういうことで、その遵守をするが上に給付金に対する謝礼率が3割までいいんですけど、うちの状況でいいますと、24、5%程度とどうしても配送料がかかるもので、うちの商品がですね。そういったことで非常に苦戦をしているところでございますけど、今後は5年度についても協力事業者さんについても6業者ほど増えてその寄附金のメニューについても30品目ほど増えていますので、そういったことを各種ポータルサイトを通じてしっかりとPRをして寄附金の増に繋げていきたいとこのように考えております。

以上でございます。

○山口委員

去年から楽天のポータルの方に、掲載をされていると思うんですけども、その楽天のほうのポイントの有するのがちょっとルール違反になるので、その苦しいと思うんですけどもそれによって楽天から入ってくる寄附金というのはどういうふうに変化をしているのか。

○財政課管財係長（片山みゆき君）

お答えします。

楽天は5年度の10月に導入したんですけども、まだ今のところページ作りとかができていない状態なので、ちょっと楽天がポイントによってどうなったかというふうなところは、今のところお答えできないんですけども、逆にうち楽天の方をもっと充実させていくような形で金額を上げていきたいと思っています。それとポイントについては来年の10月からの話なので、ちょっとどうなるかというところなんですけれども、楽天に限らず

どこでもポイントはあるんですよ。ふるさと納税するにあたって、あるのでそこは全部なくなったときにどうなるかというのちょっと今のところ分からないんですけど、楽天については去年よりはだいぶパーセント的にシェア上がっていますので、楽天の方を充実させて寄付額をアップさせようと思っているところです。

○決算審査特別副委員長（待永るい子君）

37 ページですかね。さっき出ました移住定住で、現在の移住定住の登録してある数と、それから売買と賃貸の数をお伺いしたいと思います。

○企画商工課企画政策係長（土橋久昭君）

空き家情報バンクに今登録されている物件の数ということでよろしいですか。

今日現在空き家情報バンクに登録されている物件は、賃貸が 1 件、売買が 14 件、建物ではなく空き地の売買が 8 件の合計 23 件、今登録をしてあります。

以上です。

○決算審査特別副委員長（待永るい子君）

1 ヶ月ぐらい前だったと思いますけど、私が状況を聞いたときに 45 件何かあるてやったから、ちょっとそれからしたら大分売れたのかなと思うんですけど、そのときは空き家を借りたいという方がいらっしゃって、その多分低所得者の方ですから、現在住んでいるところが 1 万円で借りているけど、出ないといけないということで相談に来られたんですけど、4 万 8,000 円だったですかね。そのときその貸し出しのこの登録してある方が一軒家だからそうだったんでしょうけど。2 階建ての。それで折り合いがなくて、多分そういうところがなかったら、今町内にいらっしゃる方も出て行かれるだろうと思うんですよ。これは移住定住だから、外から来てくださいていう施策ですけど、今度反対に町から出て行かれる方、これもやっぱりちゃんと住宅が、やっぱりなかったら出て行かれるのかなというふうに心配をしております。もう 1 つは町営住宅に何回応募しても抽選で落とされると。今実家にいるけど、結婚して町内に住みたいから探してるって言われたんですけど、それもなく、多分出て行かれるかなと。鹿島か諫早かそういう心配をしています。移住定住ですけど、そういう出て行かないというそういう考え方で施策というのは考えてありますか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

まず空き家のほうの料金設定につきましては、当然その家主さんの料金設定、その物件の状況に応じた料金設定ですので、そこの辺は借りたい人、買いたい人との調整になるかなと。町としての対策ですけども、1 つは空き家の仏さんとかいろいろあるていうことですけども、そういったところを認知はしていただければそういう空き家の登録をして貸出しと売りたいというのもしていかなければならないのと、もう 1 つは民間賃貸住宅

のほうも引き続き取り組んでおりますので、今年度もそういった民間賃貸住宅をしたいとちょっと御相談のほうもあっておりますので、その辺といろんな分野で移住定住のほうに実績が積んでいけるような取り組みをしていきたいと思っております。

以上です。

○町長（永淵孝幸君）

住宅政策ていうとは、例えば出て行かれんためにも作るとは町営住宅が一番よかったですね。作っとは作ってしまえば。しかしそれを作っても、出て行かれる方、入ってくる方いろいろあると思いますけれども、それだけ経費を掛けてじゃあ本当にそこに太良町に残ってもらおうて、人口を減らさないためにもやるには、皆さん御存知のように大浦でもあの住宅を作るのに約2億5,000万ぐらい掛かった。ですからその辺掛けてじゃあどんどん町営住宅作りなさいという話になれば、まっとしよるけど、金がありません。そういったことで私が実は県のほうにお願いもしました。県営住宅うちにはなかけん、県営住宅ば作ってくれんねて。しかし今は県のほうでも佐賀市あたりに行けば県営住宅ていうとは空き室が多いというようなことで県ももう建てるのはもう止めていると。だから太良町は逆に需要が多いんだから作ってくれんかいというようなことで、佐賀にやったとですけど、県のほうには無理と。じゃあ町でやるていうふうなことで、町でもやはり作るのは財政的にも厳しいので、民間賃貸住宅あたりをお願いして作ってもらうてなことで今補助を取り組んでやいよっわけですよ。ですからちょっと土地を広い土地を買われたときには、何すつとね、でくんだい住宅ば作ってくれんかのていうふうなことで今回実はお願いして今議会で1,000万予算上げていただいておりますけども、そういったかたちでお願いしております。そしてやはり新しい住宅に入るのが一番皆さん喜ばれると思いますけれども、近くに空き家が出てきているんだから、その空き家を何とか利用していただくというのが一番あれじゃないかなまた空き家に対しての補助あたりも上げているわけですよ。そちらのほうをもっと上げてもいいんじゃないかなと、逆に私はそう思いもしております。そうしてやることによって新しく作らなくて、空き家を利用してもらうと。そして近くにあれば町が住宅用地として整備してそこに自分たちで若い人たちは作っていただくという思いのなかでも計画を考えておりますので、この住宅政策ていうとは人口減だからというふうなことでむやみに住宅あたりを建設町でするていうとは……思いの中で私も今踏みとどまって関係課長さんたちも今協議をしている。

○決算審査特別副委員長（待永るい子君）

財源のこともありますから、私も作ってくださいとはあれですけど、やっぱり空き家をうまく利用して低所得者の人が入りやすいていうか、民間のアパートは若い人がそりゃ綺麗などこ好きだから多分入られるし、ある程度家賃高くてもいいと思うんですけど、やっぱり所得が少なくて、1人で単身で暮らしていらっしゃるていう、そういう方はやっぱ

りそういう高いところには入れませんから。やっぱり生活を直撃しますから、頑張ってもらって、空き家対策をやっぱりもう一步進めていただきたいと思います。

以上です。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

入替えのため、暫時休憩したいと思います。

午前10時20分 休憩

午前10時29分 再開

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

それではお揃いのようなので、休憩を閉じまして、直ちに会議を再開いたします。

民生費、衛生費について

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

次に民生費と衛生費で決算書の99ページから140ページまで。行政実績報告書では、42ページから53ページまでを審議いたします。

行政実績については関係課の概要の説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いするとともに、発言の際はマスクを外して発言をしていただきたいと思いますというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは説明のほうよろしくお願いいたします。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○健康増進課長（中溝忠則君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○環境水道課環境係長（川崎和久君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

ありがとうございました。

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

質疑の方ございませんでしょうか。

○山口委員

行政実績報告書のなかで、地域包括ケアシステム、ちょっと書いてあるところがあって、この地域包括ケアシステムの中で、病院が果たしている役割というのはどういうところになるのでしょうか。46 ページ地域包括ケアシステムの現状について、病院がどういう役割を担っているのかということなんですけども。

○町民福祉課地域包括支援センター係長（川上みどり君）

お答えします。

地域包括ケアシステムにおける町立病院の役割ということで、地域包括ケアシステムを進めていくにあたって、事業の1つに在宅医療介護連携推進事業というのがあります。介護保険は杵藤広域が保険者となっているんですけども、この在宅医療介護連携推進事業を進めるにあたって、杵藤広域から鹿島藤津医師会に在宅医療介護連携の委託を医師会にしてあって、その窓口病院として太良町は町立病院が担当していただいているというところになります。

○山口委員

先日病院の決算があったんですけど、そこで病院の事業は黒字なんですけど、訪問看護ステーション事業というのは赤字、居宅介護支援事業というのも赤字、通所リハビリテーション事業というのも赤字で、訪問リハビリテーションとかこういうのがその赤字ということを言われていて、その介護の制度自体がちょっと改定がどんどんあって、なかなか利益が出しづらい状況になってるということ言われてて、実際病院として赤字を出すのはまずいと思うんですけど、地域包括ケアシステム全体として考えたときにこういう赤字というのは、ある程度の町としては許容しなきゃいけない部分になってくるんですかね。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

地域包括ケアシステムとその目的というか、その辺についてちょっと説明をしてもらえればいいと思います。

○町民福祉課地域包括支援センター係長（川上みどり君）

地域包括ケアシステムというのに医療・看護の柱、介護・リハビリという柱、保健・福祉という柱があるんですが、町立病院が行われている訪問リハビリとか訪問看護は医療保険のところで担う部分も大きいのかなというふうに今お話聞いて思ったんですが、その介護保険のなかでどう考えるかというところは、保険者である杵藤広域と一緒に考えていけないといけない課題ではないかなと思って、ちょっと町自体で単独でどうかと言われるとお答えが難しいかなというふうに思います。

○山口委員

何かこうどういうふうの問題を捉えるかっていうことなんですけど、私病院の赤字が悪
いっていうふうに一概に言っているわけではなくて、そういうサービスを求めている方が
町民さんのなかにいて、太良町としての地域包括ケアシステムていうのを先進的にどん
どん進めてなるべくその連携を取っていきましょうという体制をずっと長年強化されてき
ていると思います。その中で何か制度上の問題であったりとか、その人為的な問題でこうい
った病院に赤字をつけると大変というか、負担が行き過ぎているていうのがもしあるんで
あれば、何かしら効率を良くする方法とか、システム全体で改善する方法ていうのを何か
町として考えなきゃいけないのかなていうふうに思って。何かこの前病院の会計を見てき
て、これ赤字だからどうこうていうのがもしかしたら言えないのかなと思って、調べてい
たら地域包括ケアシステムていうのに行き当たったので、そうやって地域包括ケアシ
ステムとして今後どういうふうなことに更に取り組んでいく必要があるのかみたいなことを
教えてもらおうと、我々としても何かコメントがしやすいのかなと思った次第です。何かす
いません、分かりにくくて。

○町民福祉課地域包括支援センター係長（川上みどり君）

いただいた意見をいろんな協議体がありますので、そこで検討をしていきたいと思いま
す。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

地域包括ケアシステムと病院がやっている事業というのは、関係がないと言えないで
すし、あると言えはありますよね。そいけんその事業については、病院がやっている事業
についてはほかの福祉施設でもやいよっわけたいね。そいけんがそこだけじゃなくて病院
だけじゃなくて、病院については赤字やんもんね。今んところ赤字。その辺については病
院側の対応になってくると思います。地域包括ケアの対応よりもどちらかと言えば。

ほかに。

○大鋸委員

今の山口議員のに関連してですけども、その町の方向性として今医療のほうの訪問介
護とかちょっと赤字ということなんですけども、必要だからそれをやっているというところ
だと思うんですね。そのここ 10 年で高齢者の方、もう 1 つワンランク上がって、生活の
支援とかが必要な方が増えてくるていうのは予測として上がると思うんですけども、し
かしながらこの方たちを在宅でケアする方向性を町としてはもっと力を入れていきたいの
か、その辺の方向性ていうのはどのように考えられているんでしょうか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

大鋸議員さんの分の最初の町の方向性としては、元気な高齢者といいますか予防の方か
らいきまして、それでも認定介護の方が上がっていったら医療の方と連携するという状況
になってくるので、まずは最初取り組むべきところは元気な高齢者を増やそうという予防

事業の方に力を入れていって、段階的に医療のほうの在宅……自分の自宅で住み慣れたところで生活をしていただく支援のほうの方向性に繋げていければと思っております。

○大鋸委員

今言われたように結構太良町って高齢者の人口の割には、結構元気な方が多いイメージというか印象が。介護保険の認定とかも 500 人程しかまだ登録をされていないということもちょっとこの間お聞きしたりして、なので元気な健康人口を増やすと。日本の全体では割と長寿なんですけど、割とその医療とか介護を介入しての長寿が長くなっているんで、予防費の投入というか啓蒙活動というかそういったところのことを多分高齢者に向けてというよりもむしろもっと早い段階からやっていくというのが多分今からていうか今求められている。だから高齢者というよりも、赤ちゃんとかそういったところからの食の習慣だったり、和食の見直しだったり、生活スタイルだったりとかいうところも踏まえて全体的に見ていくということも考えられているという認識で良かったですかね。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

ちょっとあまりにも全体的にこう大きすぎて、食の問題であれば児童の分から食の分の助成事業も行っておりますし、今早い段階からの要望事業、要望活動等ことだと思っておりますけれども、町としては様々なアプローチの仕方があって、早い段階から予防に繋がっていければというような御指摘だと思っておりますけど、検討しながら取り組んでいきたいと考えております。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

質問者の方につきましては、決算書と報告書に従って質問をしていただきたいというふうに思いますので。そのほうが回答もしやすいと思います。よろしくお願いします。

○坂口委員

質問者も答弁者もせっかくあんた優しかて課長知っとばってんさ、少し聞かれるごと声高く言うくれんね。両方ともお願いします。

○峰委員

それでは高くいきます。実績報告書の 42 ページの結婚祝金交付金 240 万ほどあがっていますけど、この祝金と披露宴加算この内容をちょっと教えていただけないでしょうか。あと金額ですね。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

結婚祝金につきましては、交付件数が 11 件で、1 件あたり 20 万円であります。披露宴加算の分につきましては、披露宴について MAX 上限金額が 20 万円であります。50 人未満から披露宴の招待数で金額がちょっと異なっておりまして、その分で減額しているところ

ろであります。

以上です。

○峰委員

披露宴加算が1件ということですけども、50人以下で結婚式をしんさったということですかね。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

50人未満の開催でありました。

以上です。

○峰委員

これは再婚ていうか、高齢者じゃなかばってん、再婚でもこの交付金は出るんですかね。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

年齢制限がありまして、50歳未満となっております。

○決算審査特別副委員長（待永るい子君）

決算書の106ページ、印刷製本費234万2,060円とありますが、多分これ予算書に載ってなかったと思いますけど、内容について伺います。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

健康カレンダーの印刷製本費であります。

以上です。

○決算審査特別副委員長（待永るい子君）

これ予算書には上がってなかったと思うんですけど、財源ですね、それとこれ多分バタバタって年度末というか決まったんじゃないかなと思うんで、予算の出どころを。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

財源につきましては、行政実績報告書の31ページのほうに真ん中のほうに、人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金ということで、全額公益財団法人のほうから助成のほうを受けております。

以上です。

○決算審査特別副委員長（待永るい子君）

バタバタで作られたので、いろいろ考えられる暇もなかったかと思いますが、ひどく私怒られて、なして同じとば2つも。中に少し違うんですけど、ほぼ同じみたいなこと言われて、まず区長さんから怒られて言われました。やっぱり形が違うとか、1つ卓上とか

1つこうだったらもっと違ったかもしれないんですけど、やっぱり同じ大きさも同じ、ちょっと写真は違っていたかもしれませんが、そういうので非常にその私には批判がきたので、こういうのが今後あったらもうちょっと内容を考えてもらって、ちょっと違うのを作られたりとかしたらどうかなと思いますので、そういう今後工夫をお願いします。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

ちょっとメリットというか、好評の声もありまして、すいません。町内のほうに配布したものは当然ありまして、町外のほうの施設入所者の方に太良町から町外の施設に入所されていていらっしゃる方たちにも、配布をさせていただいております。地元に戻れない高齢者の方がふるさとを思い出して、よか写真のできとんねてというような好評の声も一部いただいておりますので、補足させていただきます。

○峰委員

実績報告書の50ページ。予防費の中の帯状疱疹807千円上がっておりますけど、生ワクチンと不活化ワクチンやっと思いますけど、どっち。割合はどういうふうな状況ですか。

○健康増進課健康づくり係長（福田里美君）

お答えいたします。

令和5年度の実績によりますと、生ワクチンが12件、不活化ワクチンが69件なんですけれども、不活化ワクチンが2回接種になっておりますので、おおよそその半分ですので35人程というふうになっております。

以上でございます。

○峰委員

最近というか私の知った方も結構まだ半年なんさばってん、まだ痛かていうて。受けたかばってんがていうて話ばしんさつとですけど、そういった場合はまだ痛みのあっても受けられるつとですかね。予防接種は受けられるのか。まだ痛みがあるけん、そのワクチンば打っていいのか。帯状疱疹で、半年は過ぎといさばってん、まだ痛かて言うて。

○健康増進課健康づくり係長（福田里美君）

お答えいたします。

帯状疱疹の助成が生涯に一度というところで、その方がもし受けてらっしゃらなければ、主治医の先生とちょっと御相談をされてからの接種をお勧めいたします。

以上でございます。

○大鋸委員

実績報告の48ページ、保育園のことについてですけども、町内を利用するお子さんが多い中、町外を利用している方がこれ20人ぐらいはいらっしゃるのかなというふうに思っています。この方たちは親御さんのお仕事とかで町外に預けるということが多いんでしょうか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

大鋸議員のお見込みのとおりでございます。

○大鋸委員

それで今後お子さんがちょっと減っていくということは確実ですよ。それで多分保育園も今の定員では減っていくのは事実ですし、保育園自体もひよっとしたら今後1箇所になる可能性もあるとかいうじゃないですか。そういった中で子供たちがいないと保育園自体の運営とかも厳しいとかいうのがあるんじゃないかなと。それは今回いふく保育園がお子さんがいないから、スタッフが何人か辞められたみたいなこともお聞きしたもので。でも次また生まれたとき預けたいのに、預けられないみたいなそういう状況が今後町内でも起こりうるのではないかと思います、町外に預けている方も、なるべく町内のほうを利用していただくとか、そういったことっていうのはどういうふうに考えてらっしゃるんでしょうか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

大鋸議員さんのおっしゃるとおり、いふく保育園につきましては、定員の減のほうを予定されておりまして、今現在のところでは待機児童の数は0であります。その分にも、町としても注意しながら、待機児童がでないように応援していきたいと思っております。

以上です。

○副町長（毎原哲也君）

町外に行きよいしや人は町内の保育園とかにやった、少なくなっているからやったほうがいいんじゃないですか。どうお考えですかということを言われました。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

町としては、町内のほうに行ってもらいたい気持ちはあるんですけども、そこは何とも答えられないというところが実情でございます。

○町民福祉課子育て支援係長（針長俊英君）

課長おっしゃるとおり、ちょっとこっちはいろいろ言えない状況でありまして、町内にとはできない状況であります。

○大鋸委員

課題として先々はそういうのがある可能性は十分にあるというところで、私の方も動いていくというか、お母さん方にもなるべく町内を利用させていただいたりとか。保育園がないとどうしても外に預けたり、生活自体がちょっとですねというところで、外にというふうになってしまいますので、やはりちょっと保育園の課題というのは考えないといけないかなと。

○山口委員

行政実績報告書の 42 ページに、電力・ガス・食料品等の価格高騰重点支援給付金ということで、非課税世帯とかそういったところに金銭的な支援を国からお金をもらってされると思うんですけども、実際こういった例えば生活保護を受けている方とかっていうのは、今どのくらい推移しているのか。増えているとか減っているとかそういうのが分かれば。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

生活保護世帯につきましては、令和 5 年度が 34 世帯であります。令和 4 年度も同じく 34 世帯で、特別な増減はあっておりません。世帯員数につきましても、令和 5 年度が 43 人で、令和 4 年度が 45 人で世帯構成員数につきましても、大きな増減はあっておりません。

以上です。

○山口委員

こっちの特別資料というか、超過勤務のところで資料があるんですけども、町民福祉課さんがやっぱりかなり超勤が大きくなっているというのは、毎年のことだと思うんですけども、これってどういう原因があるんでしょうか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

町民福祉課の中には、係が 5 つありまして、戸籍年金係につきましては、窓口延長業務の分の時間外勤務手当となっております。同じく地域包括支援センターにつきましては、昨年度多かった理由が移設ですね。場所の移設のために 8 月に時間外勤務手当が増えているところであります。子育て支援係と福祉係につきましては、国と県の補助事業が多くありまして、その分の実績、申請書などの作成のために時間外勤務手当が増えているところであります。

以上です。

○山口委員

やっぱり業務量が多いというか、幼い子供に関することから、高齢者の方まで。ただ担っているところが国とか県とか関わる部分が多くて、そのように報告とかそういう部分がかかなり多いのかなと思っています。実際窓口もやっていたら、窓口対応している間は自分の仕事できないわけなんで、何かお客さんが多かったら、その分停滞するみたいな、結構大変な部署っていうか課なのかな推察できるんですが、この例えば子育て支援とか福祉関係の書類ですよね、書類関係で例えば業務改善に使えるようなツールとかそういうものっていうのは検討とかっていうのは。業務の負担を減らすためにツールとかっていうのは検討は今のところされているんでしょうか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

町民福祉課単独で文書等の改善を行っているところは今のところありません。

以上です。

○山口委員

そのいろんな I C T のシステムとかそういうものを使って繰り返しやるような業務とかですね、その例えば何かを何かに移し替えているとか転記しているとか、そういう業務が

も
し多ければ、そういうものを改善するような I C T のツールっていうのは世の中にあるのかなと思いますので、そういったところも含めて負担を軽減するような、間違っていけない業務だし、繰り返し起こるので、かなりストレスが掛かると思います。その辺りを検討されてみてはいかがかなとは思いました。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

デジタル化による業務の軽減というそういう動きはないんですかね。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

学童保育につきましては、アプリを導入しまして、連絡事項等はそちらのほうで行ったり、徐々に改善の方は行ってきているところであります。

○大鋸委員

決算書の 136 ページの公害対策の費用で水質検査及び騒音というふうに上がっているんですが、これはどういった内容をされているのか教えて下さい。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

こちらのほうの水質検査及び騒音・振動測定委託料となっていますが、太良町においては、騒音と振動の測定を年に 1 回、多良地区と大浦地区隔年で実施をしております。水質検査と表記をしていますが、水質検査についてはもし何か水質関係で町民の方から御相談があった場合、そういったときに対応できるよう予算立てをしている状況でございます。

以上でございます。

○大鋸委員

分かりました。町民さんからテレビの報道で PFAS のことについて、フッ化、有機フッ素化合物ですね、すごく全国的に問題になっているということで、町の方はどうかという問い合わせがあったんですね。そんなときにお尋ねをして 1 箇所は、それについては 1 箇所は大丈夫だということだったんですが、そのほかは今後こういった計画。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

これまで県のほうで川原の第 1 ですが、そちらのほうの水源地は検体をとって水質検査、PFOS・PFOA を行っております。その後、国の方から PFOS・PFOA については町についてもできるだけ確認を下さいということで要請がありましたので、8 月に町が維持管

理しています給水栓での水質検査をいたしております。そちらの方の検査結果としましては、国が暫定的に水質基準を設定しています 50 ナノグラム以下で検査機関のほうは確認されております。

以上でございます。

○大鋸委員

検査されたということでありありがとうございます。あと水質検査、先程問い合わせがあったらということだったんですが、今ソーラーパネルを結構設置されいてる場所があって、今全国的に問題になっているのは、やっぱりそこからの有害、ソーラーパネルからの有害物質が地中に入って、地下室で汚染する可能性もあるとか、水質汚染に繋がっているとかいうことも懸念されて、実際に起こっているところもあるわけなんです。そういったところのもし町民さんからちょっとどうかという問合せがあるときはそういったことも範疇としては可能だというふうなところでいいですか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

先程質問に対してちょっと答弁不足があったとですけど、水質については県のほうが監督機関になっておりますので、町のほうにそういう御相談があった場合、県のほうに相談しまして、そちらのほうの対応になるかと思っております。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

それでは質疑がないので、質疑を終了したいと思います。

入替えのため暫時休憩をいたします。

午前11時17分 休憩

午前11時25分 再開

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

休憩を閉じ、直ちに会議を再開したいと思います。

労働費、農林水産費、商工費について

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

次に、労働費から農林水産費及び商工費まで、決算書の 139 ページから 170 ページまで、行政実績報告書では、53 ページから 62 ページまでを審議いたします。

行政実績について、関係各課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いをいたします。よろしくお願い致します。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○農林水産課長（片山博文君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○建設課長（安本智樹君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○農林水産課長（片山博文君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○企画商工課長（萩原昭彦君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

質疑の方ありませんか。

○森田委員

実績報告書の 59 ページですけども、水産業費についてですが、水産業に対しては毎年手厚くしてもらって有難いと思っております。先日の一般質問でも申し上げましたが、今現在魚もカニも海苔も取れない状態であります。カニは話によれば少し回復の兆しがある話も聞きますけど、まだまだ採算の取れる状態ではないそうです。唯一昨年と今年、アサリの稚貝がいくらか発生して明るい話題が上がったような感じだったんですが、去年にしてもエイの食害などで悩まされています。今年もエイの食害があった上に、今度の台風 10 号の影響でもう泥ごと貝が海岸のほうに打ち上がって、もう沖の方にほとんどいないというような状態だったんですが、春先にたまたまそのまま成長しても密植すぎて死ぬという可能性があるということで、ネットがいくらか事務所のほうにありましたんで、それを泥ごとアサリをネットに詰めてずっとあちこち沖のほうにおいていたんですが、この台風 10 号で場所的に散乱してしまったんですが、中にあるアサリの稚貝をそのまま割と無事でほっとしたところだったんですが、今年はもうちょっとこういう状態で手遅れなんですけど、もし来年もまた稚貝が発生するような状態であれば、すぐ今度やったようにネット

を詰めてあちこち場所に置いておきたいと思っているんですが、何分こういう今の状態ではネットの購入費もままならない状態でありますので、できれば町からの協力をお願いできたらなと思って、言わせてもらいました。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

5年度の事業実績じゃなくて今後の対応ですたいね。

○町長（永淵孝幸君）

ちょっと今後の……決算委員会のなかでちょっとまだ答える段階ではないんですけど、考え方としては、海苔とかはいろいろな支援をしてきました。そして漁船漁業についても、海苔だけではいけないからてなことで支援を今もやってきました。そういったことで今後そういった要望等はまず漁協あたりから出てきて、それに対する支援とかいろいろな話が出てきたところで、検討させていただきたいと。1つ考えられるのは、アサリが去年、一昨年ぐらいにもかなり増えたというようなことで、太良町だけでその分をどっかに移植しながらやるんじゃないくて、県下一斉でやれば有明海全体にアサリが広がっていくんじゃないかというようなことで、県の漁協と話をして太良のできとったアサリを持って行って放流してもらった話を聞いておりますので、その後その状況がどうなっているのかということまで報告を受けておりませんが、今後もそういったことで、有明海全体の問題として、考えていかんと、太良町だけの問題だけじゃないと思いますので、そういったところは県と、漁協あたりも協議されて要望書あたりを出していただければ幸いかなと思います。

○峰委員

実績報告書の54ページ。農業総務費のところの多良岳オレンジ海道を行かす会の運営負担金が50万に近年なっておりますけど、元々100万円ついていたと思うんですけど、それが何で50万になったのかその経緯が分かれば教えていただけないでしょうか。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

令和4年度より100万から50万に予算が削減された経緯でございますけど、新型コロナウイルスの影響により活動が制限されたため、令和4年度から減少させていただいているところでございます。その活動の制限に伴って繰越金も増加しているため、その繰越金をまず活用してから事業をしていくというようなかたちで負担金が半額になって、鹿島市、太良町、JA各々50万円ずつ支出をしているような状況となっております。

以上でございます。

○峰委員

そしたらコロナの影響で活動をしてなくて、たまっとったということですかね。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えします。

議員言われたとおりでございまして、繰越金が令和5年度の現在で190万4,612円ございまして、その分をまず活用してからではなければならないということで、協議会のなかで鹿島市、太良町、JAもそこをまず活用してから次年度以降検討するというようなかたちで50万に削減されているというような状況となっております。

○峰委員

それでは今コロナも収束して活動をやっていけばまた100万に戻る可能性はあるということでしょうかね。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

その活動内容を順次見直しておりますけれども、今年度におきましてはトップセールスの農産物のPR事業とかそういったのを計画をしております。そういった事業内容の見直しとともに予算が必要であればそういったかたちで予算がまた100万円お願いしたいということも出てくるかと思っております。

以上でございます。

○町長（永淵孝幸君）

この多良岳オレンジ海道を活かす会に限らず、今荒廃してきている関係で後継者にやはり嫁さんのきてがないというようなことで、今20代から50代までの方が結構独身の男性が多いというふうなことで、こういった組織を通じて何かイベントをしてやはり太良町に独身男性が1人でも2人でも結婚するようなイベントでもやってくれんかという投げかけはしております。ですからそういった事業が本格的に本当にやってもらえれば、100万では足らんと。もっとやっぱり増やしてやっていこうと。何でもかというぎにや、いろいろ農業政策とか漁業も含めてですけど、経営とか何かの話はよく出るんですけど、経営ばっかい言うたって、農家の跡取りの嫁さんがおらんやったりなしたりすれば、やっぱり後継者もやる気がなかつちやなかかと。いくらこっちで呼びかけしても。だからそういったところをやはり嫁さんをとって家族を持てば必然的に頑張ろうという気持ちになっとやなかかなと。だからそういった支援もするべきじゃないかと。ここでやるとはおかしじゃなくて、やっぱりこい鹿島と太良でやいよつとですけど、嬉野までひっくるめた会合もありますので、そういったところでもそういう話しておりますので。いろいろやはりイベントが出てきたりとか事業がでてくれば当然増えていっていいと私はそういうふうに思っておりますので。

○山口委員

行政実績報告書の56ページ。オレンジ海道の話が出たんで、オレンジ海道の話をしたいと思います。これ農道の舗装の工事というのが、毎年あちこちしていただいているんです

けども、結構聞くのがとにかく頻度が多くてなかなかやっている割にはぼこぼこしているところが次々出てきて、なかなか走っていて危ないという声をよく聞きます。これについて改善できるようなことってのはどうなのでしょう。

○建設課長（安本智樹君）

お答えします。

今言われたオレンジ海道の舗装ですけど、今補助事業を活用して全体的な調査を行って、今5工区が年度末で終わっていますけども、実際16工区ぐらい計画があります。なかなか金額も多額になってなかなか進んでいない、補助金の絡みもあってなかなか進んでいない状況ではありますけど、広域農道の単独事業の方を舗装補修1期2期ということで、ポットホールとかあった場合にうちの方で緊急的に対応しながら補助金の方で延長200メートル、300メートル区間を悪いところ路盤の悪い所から順次今行っている状況でございます。

以上でございます・

○山口委員

以前これについて質問したときに、その農道であるのでその道路の舗装の基準というのがどうしても国道とかに比べて多少ちょっと薄いのが分かるんですよね。詳しいことは分からないんですけど、そういうのがある。実際国道と農道の交通量を見てみると、トラックとかも走るし、交通量もさほどこう変わらないというか、結構走っているんで、やっぱり早くへたれるというか、それはもう当然のことなのかなと思うんですけども、ここについて何かもうちょっと舗装を厚くしたりとか何かこう長持ちするような方法ていうのはとれないもんなんですか。

○建設課長（安本智樹君）

はい。お答えします。

今現在補助事業で行っているのが、土壌を改良して行っているんで、以前の路盤に比べれば、今のあれで計算して舗装を敷かれていますので、今、改良している舗装事業を行っているところは以前よりは改善はしているという状況でございます。

以上でございます。

○山口委員

ありがとうございます。何かその改良がされているということで、私もいろんな人に改良されよっけん、ちょっとあと10年ぐらいは待ってていう感じのですね、その全体をやる。結構その舗装を何度もやり替えるっていうのは、予算も掛かる上に、かなり不便になっていくものでもあるので、なるべく補助事業など使われてやっているはずなので、そのまま変えていつていただきたいなと思います。

○峰委員

決算書の166ページ。竹崎城址展望台の件でちょっとお尋ねしますが、委託料が312

万 6,000 円、それから公園維持管理委託料、それから枯枝撤去、これは同じ管理のなかで
のことで、引き出しが 1 つあってその中の小出しになっていて、結局業者は 1 つというこ
となんでしょうかね。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

166 ページの竹崎城址関係の経費についてですけども、まず公園指定管理委託料につき
ましては、これは指定管理に委託しております。業者は森川造園のそこの維持管理に係る
経費といたしております。次に竹崎城址展望台の公園の維持管理ですけども、トイレがあ
ります。そこの浄化槽の維持管理経費でございます。3 番目の枯木の撤去につきましては、
公園内の雑木林といいますか、そういった支障木につきまして、通行、観光客の妨げにな
る木をちょっとある程度伐採処理を委託しているところでございます。ちょっと業務内容
によって、支出が分かれているところでございます。

以上です。

○峰委員

展望台の公園駐車場の借地料、これは今年は借地料は 32 万 1,169 円なんですけど、花壇
の借地料、164 ページこれは 27 万 5,500 円になっておりますけど、令和 4 年度は 18 万 5,500
円になっとつですもんね。そいぎ約 10 万こう今年は増えているわけなんですよ。あまりに
も極端にこう金額が違うし、またこの竹崎城がある以上この敷地料は毎年払っていつてい
る訳でしょう。結局垂れ流しになると。何で建設するとき、売買ができなかったのか、
そこをちょっとまず金額の 10 万増えているのは何でか。

○企画商工課観光係長（中尾光宏君）

お答えします。

花壇の借地料の謝礼に関しては、3 筆借りるところを増やしましたので、その分で増え
ていると思っております。何故当初購入しなかったのかということですけども、なかな
か交渉がまとまらなかったのかなというふうに思っていて、今度借地をお願いしたところ
も、公園の敷地として管理をしたほうが、ちょっともう畑として管理をされていたんです
けれども、やぼになっておりましたので、そういう話を提案をして借地の契約ができた
いうところでございます。ちょっと売買までは話がまとまらなかったというところです。

以上です。

○峰委員

そしたらこれはまた花壇は新たに買ったということで認識していいですね。

○企画商工課観光係長（中尾光宏君）

議員さんお見込みのとおりでございます。

○峰委員

な一んも書かんで急にここの増えればおかしいなと思ったけんですね。

それとですね、駐車場の舗装、報告書のほうの補修工事が 119 万 4,000 円と、こっちのほうとは数字が違う。決算書の 168 か。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

決算書は円までの数値で記載をいたしております。行政実績につきましては、1,000 円単位ですので、1,000 円未満の分については四捨五入の関係で若干のズレが生じているところがございます。

以上です。

○決算審査特別副委員長（待永るい子君）

決算書の 152 ページにこれ決算されてないので、出てきてないんですけど、5 年度に新たに予算として基幹水利施設等緊急補修事業費ということで 100 万円あげられているんですけど、載ってないんですよ。使われなかったということでしょうけど。5 年度に新たにこう予算化されたにも関わらずなかったてことはどうしてかなと思って。課長あとで答えて下さい。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

お昼になりましたので、午前中の審議はこの辺で終わって、1 時から再開したいと思います。よろしくお願いします。

午前12 時 00 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

それでは時間となりましたので休憩を閉じ、午前中に引き続き会議を再開いたします。先程から午前中申しましたとおり労働費から農林水業費および商工費です。質疑のある方挙手をお願いします。さっきの質問をお願いします。

○建設課長（安本智樹君）

お答えします。

先ほど、待永議員から質問があった基幹水利施設等緊急補修事業費補助金ですけども、令和 5 年度から大浦土地改良区、北多良土地改良区の施設が結構老朽化が目立つということで突発事故に備えるために、令和 5 年度から 100 万円緊急補修ということで予算を組ませていただいておりますけども、5 年度においては結果的に実施する事業がなかったため、

そのまま不用額として残っております。本来3月で落としてもいいんですけども、3月補正の予算段階では12月下旬ということで、2月、3月にもし何かあったときに対応ができないということで、そのまま不用額として残しております。

以上でございます。

○森田委員

実績報告書の57ページですけど、健康の森整備費ということで、健康の森公園の指定管理委託料というのがありますけど、今後の方針みたいなのがあれば教えていただけますか。それともこのままの状態でいかれるのか。この407万円というのがありますけども、毎年こういう額でいかれるのか、それとも。

○農林水産課林政係長（木原武士君）

お答えします。

指定管理委託料のほうにつきまして、先程議員さんが言われましたとおり407万円ございます。こちらのほうにつきましては、現在公園の芝生や施設の管理部分について太良町森林組合さんのほうが管理となっていっております。現在はこのかたちで指定管理のほうをお願いをしようかと思っております。今利用者のほうがなかなか増えていない状況でございますので、その健康の森公園のほうの有効管理を検討しながら、お客さんが増えていく方向を検討して更なる活用のほうを考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○森田委員

私もたまに行かせてもらうんですけど、特に春先の桜が咲くころには物凄くきれいな良い場所なので、それを皆さん行かれないのはもったいないなと思ひまして、何か有効活用とかできればもっと良いんじゃないかなと思ひまして、質問させていただきました。

○副議長（川下武則君）

一緒なんですけど、200年の森この前の台風10号ではどうもしとらんやったですか。台風10号であっちこっちの木が倒れたとかいろんなニュースが流れよったとばってん、どうやったですか。その森林の方は全体的に。200年の森を含めて。

○農林水産課林政係長（木原武士君）

お答えします。

先般の台風のほうですけれども、その翌日に見回りのほうをさせていただきました。幸い太良町内の町有林のほうにつきましては、大規模な倒木等については起こっておりませんでした。ですので、町有林のほうにつきましては、適切に間伐を行っておりまして、樹間のほうも空いておりますので、かかり木が少ないために、倒木等が起こりにくい状況でありますので、今後も適切な森林管理を行って防災というか、災害に強い森づくりを今後でも作っていききたいと思っております。

○山口委員

58ページに町有林の実態ということで41年以上の木が今人工林計というところで1,106ヘクタールということで、全体の中でも大部分を占めていますと。ここの管理について年数が経ちすぎると、病気が入ったりするのを防ぐとか、価値がなくなってしまうようなリスクっていうのは、今のところあるんでしょうか。

○農林水産課林政係長（木原武士君）

お答えいたします。

議員さんの先程お話をされたとおり、町有林の実態としては、41年生とって、従来の森林の管理の方法でいうと、主伐を行う森林方法になってくるのが、町有林の大半になってくると思います。現在森林の管理の方法につきましては、拡大再造林と呼ばれているものと、長伐期施業と2つの種類がございます。拡大再造林のほうについては、従来の40年生で伐採を行って、再造林を行う方法、もう一つは長伐期施業とって、その伐採の期間を80年から100年まで延ばして、徐々に間伐を行いながら、施業を行っている方法があるんですが、太良町のほうについてはこちらのほうに書いておりますとおり、長伐期施業を行っていく方向で今施業を行っております。以前は拡大再造林の40年生のほうで行われていた方法で伐採を行いますと、四寸角の柱のほうを多く取れるようになるんですけども、長伐期施業のほうに移行していきますと、樹高が24センチ以上かなり太くなってきます。太くなっていくと、柱が1本ではなく、2本であったり、3本であったりということができます。ただ価格は若干低くなっていく傾向はあります。ただ、径級を大きくしていきますと、ここ最近の傾向でいいますと、文化財のほうに使う木材、最近多くの寺社仏閣のほうで改修を行ったり、台風等で修理を行ったりすることが多々あるんですけども、そういう寺社仏閣のほうに使えるような大径木、大きな径級の柱のほうは不足をしているということで、文化庁のほうでも文化財の森と呼ばれているものを探している状況でございます。太良町のほうについてはそちらのほうの指定のほうは受けてはおりませんけれども、町内のほうでは町伐期施業を行って100年もてるような森林づくり、200年の森であったら200年生を目指す山づくりのほうを行っておりますので、そういうふうな特殊材というようなものになる森林づくりのほうを行っておりますので、価値のほうは低くなることは今のところないのではないのかなと思ってはいます。

以上でございます。

○山口委員

長伐期施業ということで100年ぐらい見据えて管理をしていくということなんですけども、その例えば80年生、100年生でなってきたときに、木がその分大きくなっていることが考えられて、今例えば林道であったりとか、間伐をするにあたって使用している機材というのはそのまま使えるようなものなのか、それとも材が大きくなった分何かしらの機械

であったり、道路であったりというものの強度を見直したりとか、そういうところっていうのは今後発生する可能性っていうのはありますか。

○農林水産課林政係長（木原武士君）

お答えします。

現在森林組合のほうで、使用されている機械のほうについては、集材機とラジキャニと呼ばれるものを、架線で引っ張って引く従来の方法と、車輛を使ってスイングヤーダと呼ばれるもので、ウィンチを伸ばして集材をするものでございます。そちらのほうにつきましては、現在の機械のほうで今のところは集材のほうができる状況でございます。市場の方に搬出をされる際には、4メートルないし、3メートルの太さに玉切りをして、搬出をされるんですけれども、径級が大きくなるにつれて分搬の回数は増えていくかと思うんですけれども、今のところ機械の方を大きく大径材の搬出の方に合うような機材のほうに大きく変えたりっていうのは、無いかと思います。ただ稼働率のほうがかなり増えてくるかと思うので、適宜こちらのほうについては改修等あとは見直しは必要になってくるかとは思っております。

○山口委員

先程文化財の補修とか、神社、仏閣の補修とかにそういった100年生以上200年生の木が使用できる可能性があるということで、今の段階からそういった文化庁と問い合わせとかその状況について問い合わせをされたりとか、またはそういった補修とかに対して積極的に材を例えば提供して品質を見てもらうとか、そういった取り組みっていうのは今のところされているんでしょうか。

○農林水産課林政係長（木原武士君）

お答えいたします。

今のところ文化庁のほうについてはそういう調査のほうはきいているんですけれども、まだ指定の対象になる100年生以上というものにはまだなっておりませんので、指定のほうは受けておりませんが、今後状況のほうが変わってくる可能性もありますのでそちらのほうについては文化財の担当の学校教育課、教育委員会のほうにお話をしながら、指定のほうできるかどうかというのを含めて検討させていただければと思います。

以上です。

○議長（江口孝二君）

決算書の156ページに林道費の工事請負費600万円これが不用額となっておりますけど、どういう理由で工事ができなかったのかお尋ねします。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えします。

この600万円でございますけれども、職員の体調不良やスケジュール管理の不備で事業

が実施できなかったというような形となっております。大変申し訳ございませんでした。また6年度においては、前年度発注予定箇所について、早期発注をして工事は既に終わっております。今年度におきましては、早期発注、事業の平準化に努めてまいります。申し訳ございませんでした。

○議長（江口孝二君）

理由は分かりました。そいで6年度で施工されたということばってんが、林道たくさんありますけど、あるここの当木線ていうですかね、ところに中腹に1軒だけ民家があります。このオレンジ海道のトンネルの手前から左の方に登って行ってあるところばってんが、今回台風でNTTから早急に伐採をしてくれということで、場所を聞いてそこに行って見たら、もう全体的に全部被って車が通るのに支障をきたすような状況であるけんですよ。できれば新年度でよかけん、そこまでの分は毎日その方は利用されよっけんですよ。その分は早急に伐採等をお願いしたいと思います。場所は分かられると思いますけど。よろしくをお願いします。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えします。

今御指摘いただきました、当木線につきましては今言われたように、県道ないし町道と同等で生活道となっておりますので、そこについては今議員御指摘のとおり、早期に解決させていただきたいと思っております。

○議長（江口孝二君）

すんません。まいっちよよかろうかにゃ。今度山じゃなくて海のことでお尋ねしますけど、昨年から穴じゃっぱを取っていろいろ言われたと。皆さん御存知と思うばってんですよ。今もう海に入ること自体いろいろ苦情等言われて、昔は待ち網とか何とかされよったですもんね。それが一切できんということで、町民さんから物凄く苦情がきよっとですよ。そして、准組合員になればいいということで、2人だけは今してあっぱってん、そのあとはお願ひしても受理をしてくれんということで。これは漁協の関係ですけど、町としてそこら辺の指導も。私が一番心配しよっとは、海中鳥居今お客さんがもの凄く多して、100メートル先までお客さん入っていろいろしよらすもんね。そういうところに今度は出入り禁止とか何とかなったら困るけん。そこら辺は漁協さんとか県とか話をしてもらって、太良は太良だけでできると思うけんですよ。その准組合員になるか、その辺ばでけんか。この人は認めて、この人は認めんて話しにもならんけんですよ。だからそこら辺をちょっと何とか県のほうと話をしてもらって、太良町だけは昔みたいに50メートルまでは入られるっとか。准組合員になすとか、いろんなど釣りはよかばってん、網を使ったりなしたりするとは、今河川のほうもちょっと言われよっけんですよ。多良川で鮎とつともだめていうことをいわれよっけん。昔から子どもたちが遊ぶけんですね。夏休みは。

そこら辺はいくらかあいばしてもらって、その辺の調整をお願いしたかとばってん、どがんでしょうか。

○農林水産課水産係長（辻 幸晃君）

お答えします。

海のほうで、アサリとかシャッパとか採ってはいけないというふうなことで、有明海漁協がそういった権利を持っているということで、権利を持たない人は准組合員になれば権利出ると思うんですけど、権利を持ってない人はちょっと海に入ってはいけないということで一応なってるんですけど、海に入ること自体がだめというふうなことではなくて、獲るという行為が良くないということなので、ちょっと海中道路とか海中鳥居あるので、そこをちょっとそこを散策するだけでも、獲っているというふうに見られて注意を受けたりというふうなことがあったら、影響があるかもしれませんので、そこはちょっと漁協さんとかにも確認しながら、協議すべきところは協議進めたいと思います。

○町長（永淵孝幸君）

実は今の件は私にも話があったわけですね。県のほうとか、最初三池海上保安部から取締られたとか話やったばってん、そしたらそうじゃなくて県のほうが投書じゃないですけど来たというような話の中で、昔のおかず取り、自分がたで食べる分ぐらい取るのはもう目ばつぶっとたと。しかしそれが何か貝ばいっばい獲って、売ってとか、そしていくら上げたとかいう話がきて、どうもそういう通報じゃいなんじゃいあっとごたっですもんね。自分がたで食べる分について海に行くなとか何かちょこっと貝を獲るなとかそこまでは厳しく言わんとですけどねと。しかしそういう通報でもあれば言わざるをえんというふうなことやったもんやから、ちょっと私に来られた方にはそのお話をしました。そぎゃんいえばあいがよんにょ獲って何十万がとしたの、なんのしたと人の前で言いよったもんにやて。そぎゃんとで言われとつとばいねて言うて、多分そぎゃんとのいたとつとよて言うたところが、分かったそういばってんもう海には行かんて。もうやぐらしかてそぎゃんとばいっちょ、いっちょ言わるぎにやてにや。組合員か准組合員になればもうここ森田議員今おらすけんわかつとらす、知つとんしゃつとばってんですね、准組合員になって年間いくらか納めれば取られるという話ですけど、そぎゃんまでして行かんでよかてその人は言われましたけど。今言われるように海にでん入られん、そこんにきも行かれんこたっことで、何か今ちょっとギスギスなつとごたっけん、もう少しそこら辺は県あたりももっとちゃんわいとしてもらうごと話もまた今後も見ていきたいと思います。

○議長（江口孝二君）

1つだけお願いしたかとか、やっぱい准組合員になりたかていう人に対しては、やっぱい漁協のほうも、取り交わしてもろうてですよ、現実2人認めてあっけんですね。ほかの人が受け付けんていうごたっ状況です。だからそこら辺はもう要望する人が金払ても見に

行きたかていうもの何人でおっけんですね。そこら辺は組合の方と話ばしてもろうて、スムーズにされるようお願いしたかと思ひますけど。ちょっとそこら辺ば話ばしてもらえんですか。

○農林水産課水産係長（辻 幸晃君）

お答えします。

一応准組合員に認めてもらう方と、認めてもらえない方がおられるということなので、ちょっとそういったお声があるということで、漁協のほうにも話をして進めたいと思ひます。

○森田委員

ちょっと関連したところですけど、さっき町長さんが言われたとおりにやっぱい私のところにも誰かがよんによ獲ったけんて太平楽言いよつとは、やっかんたごたっ感じで通報のあつとるごたつとが強かごたつですもんね。今はイカゴすくいにしても検挙される方がおるぐらいで、とにかく海に入られないと。特に波瀬ノ浦地区とか里地区とか海に面した地区の人たちは自分の部落で何とか海を守ってるような状態なのに、海に入れない。何とかしてくれということでその私も個人的に県の水産課に行ったり、漁協の本所に行ったりとかして掛け合つたんですけど、まずこの太良の地区で解決したら問題なかとばってん、もうそういう通報者がおるけんがややこしくなつて自分たちは検挙しないわけにはいかないということで。その役員会でももっと准組合員を増やしてもいいんじゃないかていう提案をしてもなかなか話が前に進まないような状況で、どうしたらいいか分からない状況なんですよね。だからもう良かったら町の方にも言うてくれんかていう切実なお願ひまでしてもらつたんですけど、何とか支所と話合つて前向きに検討してもらえればなと思ひています。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

質疑がないので質疑を終了したいと思います。

入れ替えのため、暫時休憩したいと思います。

午後 1 時 25 分 休憩

午後 1 時 32 分 再開

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

それでは先程申し上げましたように、ただいまから休憩を閉じまして、ただちに会議を再開したいと思います。

土木費、消防費、教育費について

次に土木費から消防費および教育費まで決算書の 169 ページから 218 ページまで。行政実績報告書では 62 ページから 75 ページまでを審議致します。行政実績について関係課の概要説明を求めます。なお説明につきましては簡潔にお願いを致します。

○建設課長（安本智樹君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○総務課長（津岡徳康君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○学校教育課長（與猶正弘君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○社会教育課長（西田一夫君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○学校教育課長（與猶正弘君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○社会教育課長（西田一夫君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○学校教育課長（與猶正弘君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入りたいと思います。

質疑の方はありますか。

○山口委員

実績報告書の 62 ページ。道路維持費の町道愛路日委託料 53 行政区ということで、200 万円あるんですけども、これ例えば行政区によっては今までやっていた部分ができないとかいう声もあるかと思うんですけども、今後というか今の段階でそういうそこまではしーえんもんねとかっていう話はどれくらいでてるんでしょうか。

○建設課長（安本智樹君）

お答えします。

愛路日委託料の件ですけども、今年度 53 行政区ということで中山、大川内地区については、町道がありませんので、実施されてないという決算になっております。今後もしばらくはもうなかなか高齢化になって人がもうここからはしーきらんよというのが実際何地区

かありますけども、その分についてはうちの道路路肩清掃の中に地区から地区をまたいだところが、地区の人が通らんのもうできないよていう所だったり、例で上げれば亀崎・破瀬ノ浦線だったりとか地区にまたぐ関係ないところは、この路肩清掃委託料のほうで、町のほうで実施をしているところでございます。今後も増えていくのが見えておりますので、できれば、出来るだけ町道を愛路日のほうで地区の方にできるだけ頑張ってもらいたいとは思っているんですけども、人口が減ってなかなかできないものについては、うちのほうで対応しているところでございます。

以上です。

○山口委員

その人間でやる上で、人は減ったり高齢化とかで草払い液とかを使うのが難しいという状況も年々やっぱり 1 人来んくなって、2 人来んくなっているというのが各地区あると思うんですけど、何かそういう機械とか何か最近ルンバみたいな草払いの何かラジコンみたいなのがあったりとかして、そういうのを町で導入するていうのはまだ早いかもしれないんですけども、どういったものがあってどういうふうに使えるかていうような調査とかそういうものっていうのは今のところされていたりするのでしょうか。

○建設課長（安本智樹君）

お答えします。

今のところ路肩清掃については、設計にあたっては肩掛け式の一人でする歩掛で算出しておりますけども、ユーチューブで見ていると、外国とかでかいバックホーが前について法面を走れば草を粉碎してするとはありはするんですけど、ちょっと金額的にもかなり高いだろうと。今こっちに持っている業者もいないということで、そういうのが普及していけば取り入れてはしていきたいとは思いますが、今のところは積算上はそういう業者がありませんので、人力の肩掛け式の草払いで積算をしていくと。

○町長（永淵孝幸君）

この案件については峰議員が一般質問でされましたけれども、やはり高齢化してきて、今まではその集落で賄っていたところがどうしても出来ないとかいった所は区と協議して現場あたりを見てもう町が業者に委託するとか、そして大きい木については極力町とやるということで話を決めてそういった要望を区長さんからいただいております。草払いぐらいただたら何とかできるけれども、高木についてはもう危ないから町のほうで業者委託したほうが良いというふうなことでやっております。これからもそういったことで峰議員のときありましたけど、油代も上がってきているし、いろいろな機材等も上がってきてるから、その辺の金額も 200 万円を見直すことできないのかというようなこともあっておりますので、そこら辺を含めて見直しをしながら、しかしこの町道全部業者委託すればとてももううん千万円じゃないわけですね。ですからそういう金もありますので、そこら辺を加

味しながら、できる限り区のほうにお願いしていつもかつつもお願いして取り組んでいこうと。そして危ないところとか高齢化でもう出る人が少ないとか、延長が長いというところはやはり町のほうで業者委託を考えていかにやいかなのかなというふうなことで考えて峰議員のときに答弁したとおりでございますので。そういったことで。

○山口委員

人が減ったら技術というかそういう重機とかいろんな技術に頼っていく方法ていうのを考えていかないと現実ちょっともうやりきれないという部分もあるかなと思いますので、さっきユーチューブでバックホーつけて走るバリカンとか私見たのはこんなでかいナタみたいなのでこう道路を走るとか、ちょっとそういうのは日本では難しいかもしれませんが、そういう機械とかそういうのも広く情報を取り始めたほうがいいんじゃないかなと思っていますので、その辺りできれば取り組んでいただきたいなと思っています。

○町長（永淵孝幸君）

機械は購入するのでもいいですけど、やはりその機械を扱う者もまた地元の人に頼めば事故等があったとき大変ですので、そういったこともう業者にそういった機械がどうしても必要だというところは業者委託を中心をお願いして行って、そして余計出たからといって年度だいたい限度決めてやっておりますので、そこら辺は緊急性を見ながら取り組んでいくように担当課とも取り組んでいきたいというふうに思っております。

○大鋸委員

実績報告の66ページの教育費について、ちょっと内容はどれになるか分からないんですけど、大浦小学校のほうでは昨年、5年度に漁業体験か何かをされたということをちょっとお聞きして、それを至る経緯ていうのが、ちょっとあと予算が充てられたのかをちょっとお尋ねしたいんです。

○学校教育課長（與猶正弘君）

大浦小学校の投げ網体験されていますけど、予算的には学校のほうに予算を配当しておりますて、その大浦小学校の予算の中でおそらく講師の謝金ということで、ここには出てきてませんけど。

○大鋸委員

大浦の方ではされて何で多良の方ではされないかという保護者さんたちの御意見がありまして、是非多良の方でも子どもたちにそういった体験をさせたいという声があがったもので、多分どういった経緯で保護者のほうからとかPTAのほうからとかそういう話が上がってされたのか、その辺も踏まえてちょっと聞きたかったところです。

○学校教育課長（與猶正弘君）

多良校区についても、恐らく大浦は漁師さんが多いから保護者の方がされたんでしょうけど多良の方でも、何らか相談してみたいと思います。

○森田委員

先程の山口議員の関連のですけど、私も山間部の人と話す機会がありまして、そこは地区で年に2回草払いをするということだったんですが、高齢化で高いところはできない、そいで無理してしよったらひっくり返って大怪我したということで、でも車にガシャガシャあたるけんどがんすっぎよかねていう相談を受けたもので、そういう場合はどうしたらいいものか相談なんですけど。

○建設課長（安本智樹君）

お答えします。

町道であれば通行に支障があるのであれば、その土地の持ち主さんの同意書を得て要望書を提出してもらっていますけども、基本的には町道敷であればできるんですけども、個人さんの所有の土地から木が倒れそうになっているのであれば、通常、基本はもう個人さんで処理してもらっているのが、当然のことなんですけども、勝手にうちは切れないのでどうしても支障がある場合は、車に当たるとかいう場合は同意書を付けて要望書を出してもらえば、すぐには対応は出来ませんが、年度計画にあげて伐採したりとかはしています。

○森田委員

そこはもう部落で出てされていたということなんで、多分個人の所じゃないのかなと思っているんですけどね。もしそういうときは区長さんを通じてとか言ってもらえれば大丈夫ですかね。

○建設課長（安本智樹君）

お答えします。

議員のお見込みのとおりで区長さんのほうから要望書を出してもらうということで良いと思います。

○町長（永淵孝幸君）

今個人のとのこう被ってきとって。その個人さんに切って下さいてこりゃ高木ごたつとぎにゃ危なかけんね。ていうときは区長さんがその土地の地権者の承諾を得て、そして町に要望書を出してもらうてなことで今処理をしております。ですから、そのあんたの家んとやっけん、あんたが切んしゃいてそういうことを言えばまた区の中で揉めもしますし、その方がじゃあ業者さんを雇ってせんばらんかていうぎそれもまた酷ですので、そういったときは町に相談をまずしてもらうてなことで。その代わり地権者の承諾書は必ずつけて下さいていうふうなことでお話をしていただければいいのかなと思いますので。

○峰委員

6月の一般質問で質問したとですけど、関連ですけど、もう大分前から要望書を出しとっばってん、まだ回ってしてもらわんていうようなこともこの間何人から言われてですよ。

予算は1,000万円以上やったですかね、ある中でどれくらいの待ち時間じゃなかばってん、もう何年でん待ってって人が現実におられたですよ。区長さんが。それでもまだしてもらわれんて。どういう状況になっていますか。その要望書。

○町長（永淵孝幸君）

ちょっと今探しよっけんばってん、同じ集落からあそこも、ここも、こっちも、あっちもて言われたっちゃ1つの集落から6箇所、7箇所出ればやっぱりそこばかり使うわけにはいきませんので、その中でも6箇所の中でも急ぐようなところ、緊急性のところから早くして2箇所ぐらいとかいう感じでやっていきよつとやなかかなと思います。やるのは私たちのときそうしよったけん。ですからもう何年もていうのはちょっと分からんとですけど、どういう理由でできんのか。例えば地権者さんが承諾せんやったとか、そういった場合も出てくるはずですね。地権者さんの承諾書のなければできません。しかし、町が受理して何年もていうのはちょっと分かりませんが、そこら辺についてはこちらのほうで答弁させます。

○建設課長（安本智樹君）

お答えします。

要望件数ですけども、令和6年度で只今の時点で25件あつとります。ほぼ伐採の要望がほとんどです。あと、舗装補修だったり、路肩の補修をしてほしいとか、側溝の改修をしてほしいとかいろいろ要望があつとります。6年度に対しては、25件の内7件を進めております。伐採については、要望が出るのが距離があんまりも長かったりですよ、300メートル、ここからここまでの伐採区間が長かったりするの、それを何ヵ所か出されたりとかされる地区もあります。その分については、うちが現地を回って、ちょっと優先順位をつけてもらって、今年度はここだけさせて下さいという相談をしながら、ちょっとこっちで判断しながら地区のほうにこうしますのでという状況でしておりますけども、5年度に要望があれば大体6年度の当初予算に上げて1年遅れぐらいで予算を計上してやっております。事業が進めば6年度分を前倒ししたりするときもありますけども、基本延長が長いとほかの地区もありますので、その区間は待って下さいということで、待ってもらっているときもあります。ほぼ、前の分は伐採はしている状況ではあると思うんですけど。

○峰委員

私一般質問して、議会だよりとかに載ったですね。載ったときに今の区長さんじゃなくて前の区長さんじゃなくて、おいがとき言うのとこれ、今2年1期しーさって、今3年目なんですけど、そいけん3年以上はなっとして。おい言うのとたばってん、何もなかばいて、言うのとてくいろて言わしたばってん、私も今はちょっと言われんよて言うて、多分出とて思います。

○建設課長（安本智樹君）

そこが場所がどこかちょっと分かりませんが、基本ちょっと車の通行に支障がなければ、もうちょっと先送りにさせてもらっているのが現状です。

○副議長（川下武則君）

そしたら立木にしても、伐採にしてもこっだけ高齢化しよっけんですよ。もうちょっと予算を、今まで例えば1,000万円組みよったところを1,500万円組むとかしてですよ。少しでもできるごとしたらどうかなと思うんですけど、そこら辺は町長どうですか。

○町長（永淵孝幸君）

そりゃ予算をとって組んでいきますよ。ですから例えば20件出れば例えば1箇所200万したけんで、4,000万円ばかいていうぎゃん話になっても、私も高齢化してきて、危険なところはしないでくれと、区長さん方に言いやるわけですね。事故でもあれば大変と。何千万とかの話じゃなかわけですね。怪我して、怪我くらいならよかけど、亡くなれば大変なこと。ですから要望を出して下さいというけんが、今件数は増えていきよっつですよ。そこら辺についてはもう担当課と話をしながらそのちゃんと同意書もついてきとれば、予算はある程度こりゃ財政課長もおっけんが、あんまいそぎゃんひどーどンドン増ゆっつと言わんでくださいと言わるっかもしれんばってんが、極力組むようにして、道路の管理上やっていくごたっことは対応していきたいとこのように思います。

○副議長（川下武則君）

是非そのあいやって下さい。そぎゃんせんやったらごっとい毎回毎回言わんばでけんごとなっけん。来年はこいば峰議員さんが言わんでよかごと。予算ば1億ばかい付けてくるっぎにや。

○山口委員

ちょっと盛り上がったけん関連でいいですか。そのさっき言った、例えば重機とか技術、道具を使ってするてなったときに、例えば法面とかにワイヤーとかの入っつじゃなかですか。その草刈り機でブンブンとかしよっぎ、ワイヤーば切ったりとか、法面とかのあるけんですよ。例えばそのもう少し残す長さもバリカンじゃなかけど、多少猶予を持たして、例えば発注の仕様を決めるとかっていうとも、もしより少ない人数で、人間が少なくて機械が多くなれば、細かいとかケアができんけん、例えば2、30センチぐらいは残して例えば伐採ができるていうことであれば、現実的に機械でできる面積も増えるかなと思うんですけど、その辺りて。

○建設課長（安本智樹君）

地区からの要望もありますので、20センチ残して刈るというのはどうなのかなと。

○待永委員

町営住宅未収の増えよっかなて思ってますね。全体的に税金もそうだったんですけど、

1 人の人のあれが増えているのかなという予想なんですけど、状況はどんなですか。

○建設課管理係（平石信行君）

コロナ禍におきまして、今年度になってから、いろいろ聞き取りをしまして、状況は様々でしたけど、多くはコロナ禍での収入不足が原因ということで、今安定的に収入が入ってきているということで、納付約束をして現在納めていただいているのが続いている。またある方2件におきましては、病気で結構通院が多くなって、安定的な収入がなく、払い込みが困難であったという相談を受けましたので、1 件の方は生活保護に結び付けまして、もう1 件の方につきましては治療の経過が良好ということで何月からまた納めて下さいということでそういうような状況で個々の相談に乗って対応しておりますので、今後この未収金今年度の評価からある一定程度の減額に向かうのではないかなというふうに見ております。

○待永委員

そうですね。やっぱり広がってしまったら、なかなかそれをゼロにするには、滞納してある方にとっても、大変やし、やっぱり高齢化だったりそういう人たちが今までと同じ取る方法じゃなくて、例えば何か収入があったら少しでももらうとかですね。そういうもうちょっときめ細かな対応をしてもらって、やっぱり増えないようにしていくのが、町のためでもあつですけど、やっぱり個人さん、その方のためでもあるかなと思うので、きめ細かな対応をお願いします。

○議長（江口孝二君）

すいません。実績報告書の65 ページの消防団の夏季点検についてですけど、今年も8月16日に挙行されましたけど、そのとき以前から感じたんですけど、消防団員さんの制服ですね。服今何種類あつですか。ここおられる方大概出席されとって思いますけど、一分団から始まって、一分団、二分団は物凄く昔の服でいいですかね、厚い冬服、夏服兼用か知らんばってんが、そのあと最後の方になったら、青かとの新しかとの制服ば着てあつですよ、この異常気象の中であの暑かとの中であれを着て、果たして大丈夫やろうかと。たまたまそういうことを感じたけん、朝挨拶も一言しか言わんやつたんですけどね。やっぱり幹部、ラッパ隊は綺麗な制服をしとつ。名前も付いとつたりなしたりしとつたもんね点検ばして回ったとき。だからそこら辺は統一することが出来ないのか。ていうことはこの182 ページに需用費の中に125 万円も不用額出しとつたいね。消耗品ば。だから一人当たりいくらかかるか知らんばってんが、そういうことであればせつかく予算ば取つてしとつたないばそっちのほうに活かすようにはできないものかと思ってですよ。今実際新しか服の人は何割程度おられるのか、あと何人、何割が昔の服を着てそして高齢者ていう言い方はいかんばってんが、経験者の人が昔の服を着とつはずやんもんね。だからそこら辺はやっぱり今の制服揃えたがゆーはなかろうかと思うとばってんが、そこら辺担当課長どが

んやろうか。

○総務課長（津岡徳康君）

消防団の制服につきましては、紺色の無地のやつが一番古い人たちが着ているやつがあって、あとその次に、その次に古い人、今の人はオレンジ色の凄く3種類ぐらい色がついたやつがありますよね。その暑さ対策としては、古くても新しくてもそれほど大差はない感じが私はちょっとしているんですけど、ちょっとそこら辺は団員さんに話を聞いてみます。現実式典になりますと、議長おっしゃいますようにあの炎天下であの服を着る必要があるのかというようなこともあるかと思いますので、団の方とはそこら辺のこともちょっと話をしてみたいとは思いますが、消防団の服を統一することになると、ちょっと120万円では足りんと思いますが、おいおい時間が経つにつれて、新しい服に変わっていくから、一斉に変えなかったんだらうなという想像しか今のところはちょっとしないんですけど、ちょっとそこら辺については御意見賜ったものについては消防団と話をしてみます。

○議長（江口孝二君）

私がここで言うたってことはね、16日に私は団員と語っております。何かこの服装はて。何でぎゃん違うとかて。4種類あつとよ。聞いたところで言えば。本当かどうか知らんばってんが。そいでどがんな。ぬっかとなて。着てみんしゃいて。着とかるんね1時間もてないという返事をもらって今課長答弁はあんまい夏服も変わらんていうごたっ言い方ばってんさ。夏服じゃのうして、古かとじゃい変わらんて言うばってん。実際着用しとらす人は全然違うよていう言い方ばしたもんね。だからその個人、個人のあいやろばってんが。まして見た目でせつかく整列してしよつとにね、服装ば統一せんとね。あぎゃん県の消防大会は揃えたごととして行きよばってんさ。靴なんかは違つとったもんね。だからそこら辺をやっばいすつとないば綺麗に1年に1回じゃいしか、2回しかありゃせんばってんが、やっばいもう私が言うたとはここにたまたま120万円残ったけん言うたばってんさ。1人あたま2万円掛かれば、あと300人は600万円じゃいいくらか掛かるばってんね。その分はしてやってはどがんですかて私は言いよつと。そいを変わる、交代すつと20人ぐらいしかおらんでしょうが。交代しよつとは。支援団員になつたいなしたいして。だから山口議員の一般質問にもあつたばってん、500人の定員に対しては、500人じゃなくて町民の数で金はくって答弁しよつとでしよ。だから400かになる可能性もあるわけですたいね。だからそこら辺の制服はピシャって統一したほうがゆーはなかるうかにやて思うとばってん、そこら辺はどがんですか。町長。

○町長（永淵孝幸君）

今江口議員が言わすごと、揃えたほうがみたんのうなかとですよ。私も確かにあそこ台の上で上がってこう見るとき、紺があり、オレンジがあり、水色がありとかいろいろあり

ます。ですからできるだけ早めにやはり揃えていかんとやっぱりみたんなかと思ひますので、そこら辺は揃えるように、総務課長あたりは経費節減という意味の中で話をして予算も要求してきとらすとかも分からん。団員からも団長からも要望出とらんかも分からんばってんが、そういったことでは対応していきたいと思ひます。ただ暑さ対策で今は私達もうぬっかつですよ。そいばってんがそこら辺に行くとは夏服、夏、冬着らるっごたちちょっと服装だろうと。今、現に夏用、冬用で作とらんけんですね。ですからそこら辺は1種類になると思ひますけれども、合わせるようなかたちで予算を要求していきたいと思ひます。これも何でん町長はでくつ、でくつて言いよばってん、財政課長に相談せんばならんところもあつとばってんですよ。そういったことで極力していくごと総務課長あたりとしていききたいと。今担当あたりは経費節減ということで着られるっとは辛抱して、まいっとき着とってくいしやいて言うて、団員からも、幹部からも言われてしとって思ひますので。しかし、やはり揃えて、何かああいう式典みたいなときは、みたんのうあつとですよ。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

入替えのため、暫時休憩したいと思います。

午後 2 時 21 分 休憩

午後 2 時 31 分 再開

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

それでは時間になりましたけれども、休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

災害復旧費について

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

次に、災害復旧費から歳出の最後予備費まで、決算書の 217 ページから 221 ページまで、行政実績報告書では 75 ページから 76 ページまでを審議致します。

行政実績について、関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○建設課長（安本智樹君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○財政課長（西村芳幸君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑の方ありませんでしょうか。

○山口委員

76 ページ、実績報告書の 76 ページですね。公債費及び地方債現在高の推移ていうのがあって、これが平成 26 年から令和 5 年まで 6.4 パーセントから一旦 3.5 パーセントまで下がって、また今 6.0 パーセントになっているんですけども、これ今後パーセントとしたら増えていく見込みなのか、それともこの 5～6 パーセント台を推移する見込みなのか。そういったところを分かれば教えていただきたいなど。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

実質公債費率については、一般会計における地方債の元利償還金や公営企業ですね。水道とか病院事業とかそういったものにおける地方債の元利償還金に対する繰出金なども含んでいるものでございます。ですので、今後の地方債をどれほど借りるかというところで、この実質公債費率については増えたり、減ったりするということで、今のところは大体この令和 5 年度の 6 パーセントぐらいで推移するのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○山口委員

今その日本の金利っていうのは、こうちょっとずつ上がるのかなというところがある、日銀が……金利ですね。その影響っていうのは例えば地方債の金利にも影響を及ぼすものなのでしょうか。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

地方債の金利についても、確かに令和 4 年度と 5 年度と比較したところ、令和 5 年度のほうが高くなっております。その分基金利子のほうについても若干ではございますが、令和 4 年度より 5 年度が上がっている。そういう状況でございます。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

質疑がないので、質疑を終了したいと思います。

審査の途中ですが、本日はこの程度に留め、明日に延会したいと思います。明日は例年

どおり 9 時半からですので、よろしくお願いします。今日はどうもお疲れさまでございました。

午後 2 時 38 分 延会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 竹 下 泰 信